

指名停止業者情報	
業者名	(株) 吉野土建
	南都留郡富士河口湖町船津 981
事実概要	<p>山梨県道路公社が発注した富士山有料道路除雪業務委託（南都留郡鳴沢村富士山地内外）において、令和4年4月1日、(株)吉野土建の作業員が作業終了に伴って作業トラック荷台にブラシ（融雪剤を路面になじませる道具）を載せようとしていたところ、同一車線上にバックしてきた融雪剤散布車との間に挟まれ死亡した。</p> <p>このことは、当該業者が労働安全衛生法又はこれに基づく命令の規定に違反しないよう必要な指導を行っていなかったため、当該業者の安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故と認められる。</p>
措置内容	<p>当該業者が、安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故を発生させたことは、「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領」（平成26年12月1日施行）別表第1第8号に該当する。</p>
措置期間	1ヶ月
措置開始日	2022年11月8日
措置終了期間	2022年12月7日